

回 答 書

(令和6年9月13日受付分)

オフサイト PPA 方式による太陽光発電設備等導入事業に関する質問に対し、次のとおり回答します。

質問	1. 企画提案書の A 版は、word での文書形式でしょうか。または、パワーポイントでの説明資料でもよろしいでしょうか。
回答	問題ありません。

質問	2. 【別紙 1_発電候補地一覧】に記載の対象地は公図が「地図に準ずる図面」となっており、地籍調査が未実施のエリアとお見受け致します。公図上では設置可能範囲を正しく把握することができないため、 <u>設置可能範囲を明示した図をご提示頂くことは可能でしょうか。</u>
回答	別紙（発電候補地の位置図）のとおり。

質問	3. 占用許可申請等においても境界確定が必須となりますが、 <u>境界確定は所有者である松山市さまにて実施頂ける認識</u> でよろしいでしょうか。また、 <u>実施予定日が決まっておりますらご教示ください。</u>
回答	発電候補地の境界については、現在、市で査定を行っており、令和7年7月を目途に確定させる予定です。 なお、道路占用については、事業者が設備の工事実施までに申請し、許可を取得するようお願いいたします。

質問	4. 行政財産ながら「田」となっておりますが、農地転用許可は必要との認識でよいでしょうか。また、 <u>農地転用許可が必要な場合は市として本件で特別の対応をご予定されておりますでしょうか。</u> または、【仕様書 5. (3)オ】に記載のとおり事業者が必要な手続きを行うとする場合は、事業者として当然の対応を行う所存ではありますが、事業者と土地所有者の連名申請の場合、松山市さまのご支援を頂けるとの理解でよいでしょうか。
回答	今回活用する行政財産は農地転用に該当しないため、転用許可の手続きは必要ありません。なお、今後、市にて地目を「田」から「雑種地」に変更する予定です。

質問	5. 【仕様書 2. (1)オ】に「 <u>逆潮流を防ぐための手段を講じる</u> 」との記載について、本件公募はオフサイト PPA のため需要施設側では系統から電気を購入するのみで設備工事は不要の認識ですが、この記載の趣旨をご教示ください。【仕様書 4. (2)オ】の「工事」「非常時」「マニュアル作成」についても同様にご教示ください。
回答	オフサイト PPA における逆潮流のリスクは非常に低いと考えられますが、送電網のキャパシティが限界を迎えた場合など万が一のリスク管理の為に記載しています。 また、【仕様書 4. (2)オ】の「工事」「非常時」「マニュアル作成」については、事業を実施するにあたっての工事スケジュールや送電網にトラブルが発生した場合の対応、設備の運用・保守マニュアルの作成等を想定していますが、詳細はいずれも市と協議の上、決定することとします。

質問	6. 仕様と目標施工費確定から公募提案期限までの短期間で施工会社を確定させることは難しく、公募提案時点では施工会社は確定していないことが想定されますが、公募要領P7(2)事業実施体制の「イ 工事計画概要」の「実施体制」については担当者名や資格証の写し等の資料の提出は困難と思料します。 <u>施工会社の候補を複数記載することで足りることとするご配慮はご検討可能でしょうか。</u>
回答	施工会社の候補を複数記載することで問題ありませんが、可能な限り、統括責任者や担当者などの記載もお願いします。